

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010函第61号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年10月13日 15時52分ごろ	
発生場所	北海道根室市納沙布岬灯台から真方位178°33.4海里付近 (概位 北緯42°49.7′ 東経145°50.8′)	
事故等調査の経過	平成22年10月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{ケンゴ} KEN GOH (バヌアツ共和国)、19,707トン 9236066 (IMO番号)、DELICA SHIPPING S.A. B 漁船 ^{ほうしゅう} 第六十八豊松丸、19トン HK2-23220 (漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A (フィリピン共和国籍)、外国免状 二等航海士A (フィリピン共和国籍)、外国免状 B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A 右舷前部船側外板に凹損、擦過傷 B 船首部に亀裂等	
事故等の経過	A船は、カナダのバンクーバーから北海道釧路市釧路港に向けて航行中であり、二等航海士Aが船橋当直に就いていた。 二等航海士Aは、速力約14ノット(kn)で西進中、衝突の約30分前から右舷船首方にB船を視認し、その後、避航のために左舵をとったが、平成22年10月13日15時52分ごろ根室市花咲港南方沖でA船の右舷前部とB船の船首部とが衝突した。 B船は、速力約10knで南南東進中、船長Bが単独で船橋当直に就いていた。 船長Bは、操舵室の椅子に腰を掛けたまま居眠りに陥り、衝突の衝撃により目覚めた。 衝突後、A船は、釧路港に、B船は、花咲港にそれぞれ自力で入港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視程 良好 海象：うねりの方向 北、うねりの高さ 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし A船は西進中、B船は南南東進中、花咲港南方沖において、A船の右舷前部とB船の船首部とが衝突したものと考えられる。 二等航海士Aは、適切な避航動作を行わなかつ

		たものと考えられる。 船長Bは、当直中、居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、花咲港南方沖において、A船が西進中、B船が南南東進中、二等航海士Aが適切な避航動作を行わず、また、船長Bが居眠りに陥ったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	